

様式第2号（政務活動実施報告書）

30年 2月22日

井原市議会議長

西田 久志 様

井原市議会議員 坊野 公治

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年2月7日（水）～8日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	宇佐市 直方市
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	大分県宇佐市 ・議員発議による条例の制定について 福岡県直方市 ・リサイクル事業の推進について
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	宇佐市 大隈副議長、尾方主幹（総括）議事係担当、佐藤事務局員 直方市 篠崎課長、永芳係長
5. 活動内容	別紙の通り

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。

2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

大分県宇佐市

「議員発議による条例の制定について」

合併後、議員発議の条例を制定しようという話になり、1期・2期議員で話を進める事になった。

産業建設常任委員会からの委員会発議とした。先進地として、西宮市で視察研修を行った。藤沢市は訪問できず、資料のみ送ってもらう。

条例案の研修を職員から受ける。前文については各議員で持ち寄り検討した。推進推奨条例であるため、パブリックコメントは実施していない。

〈所感〉

宇佐市には、焼酎、日本酒、ワインの製造工場があり、乾杯条例の策定から検討されている。議員発議の条例で注目したが、地産地消を目的とした条例であるので、井原市においても、商工会議所、JAなどと連携して農産物などを中心に、贈答品などを地元産を使うよう条例化していきたいと考える。

福岡県直方市

「リサイクル事業の推進について」

資源ごみの回収を徹底的な分別により、リサイクル率を上げている。また、出前講座を積極的におこない、市民の意識改革を行っている。

回収は月 1 回、約 25 軒に 1 か所回収場所を設定して、箱や袋などを置いて回収している。

集団回収を行っている団体には、5 円/kg の補助を出している。

平成 18 年より資源拠点場所を設置して、いつでも資源ごみを出すことのできる体制をとっている。

〈所感〉

可燃ごみの回収は井原市と変わらないが、資源ごみに関しては徹底した分別を行っている。回収の回数は月 1 回と少ないが、回収場所を 25 軒に 1 か所としていたり、資源回収拠点場所を設置したりと、回収しやすい環境を作っている。また、出前講座を積極的に行うなど、住民に対しての啓発も行っている。

井原市においては、回収場所の増設などにはすぐには難しいと思うが、資源回収拠点場所を設置することは、考えてみても面白いと思う。出前講座を積極的におこない、それを拠点場所で回収できれば住民意識の向上につながると考える。